

## 第四次川越市総合計画

川越市総合計画審議会 意見反映(案)

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
1	「はじめに」の財政の観点について、「市税収入の大幅な増加が見込めない」という表現では、小幅な増加は見込めるような認識を受ける。財政にまだ余裕があるという印象を市民に与えるため検討が必要と考える。	2 3	はじめに 3-(1)-エ(財政)	(修正前) 少子高齢化の進行などにより、市税収入の大幅な増加が見込めない一方で、社会保障費は増大するという傾向は今後も続いていくと予想され、本市の財政状況はますます厳しさを増していくものと考えられます。  (修正後) 少子高齢化の進行や、 <u>経済成長の大きな伸びが期待できないことなどから、市税をはじめとする収入は中長期的には横ばいまたは減少が見込まれる一方で、</u> 社会保障費は増大するという傾向は今後も続いていくと予想されます。 <u>このことから、</u> 本市の財政状況はますます厳しさを増していくものと考えられます。	少子高齢化の影響などにより、国全体で大幅な経済成長の伸びが期待できないことから、表現を修正した。生産年齢人口の減少も進み、経済成長がなければ、市税の増加は長期的には厳しいと考える。
2	「住み続けたいと思える」の「思える」は必要ないと考えるがいかがか。	4 5	基本構想 1基本構想の理念	(修正前) ○魅力を高め、活力を生み出すまちづくり 先人から受け継いだ歴史や文化、豊かな自然を大切にしながら、新たな価値を創造し、訪れたい、しごとをしたい、住み続けたいと思えるまちをつくります。  (修正後) ○魅力を高め、活力を生み出すまちづくり 先人から受け継いだ歴史や文化、豊かな自然を大切にしながら、新たな価値を創造し、訪れたい、しごとをしたい、 <u>住み続けたいまち</u> をつくります。	将来都市像にあわせて表現を修正した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
3	「住みたいと思える」の「思える」は必要ないと思えるがいかがか。	6 7	基本構想 2都市づくりの 目標-(1)将来都 市像	(修正前) 人がつながり、魅力があふれ、だれもが 住みたいと思えるまち 川越  (修正後) 人がつながり、魅力があふれ、だれもが <u>住みたいまち</u> 川越	主体性を出すため、「思える」を削除した。
4	共通章は行政内部で行うことが多く、一番最後の章とした方がいい。	8-11	基本構想 基本目標、施 策の大綱	(修正前) ア全体に共通する基本目標 つながりによるまちづくりと持続可能な行 財政運営の推進 共通  (修正後) 分野別計画 <u>⑧</u> つながりによるまちづくりと持続可能な 行財政運営 <u>住民自治・行財政運営</u>	住民自治を除いて、主に行政内部で行う施策内容となっているため、共通章という全体にかかる章から第8章とした。
5	共通章は行政内部で行うことが多く、一番最後の章とした方がいい。	全体	基本計画全体	(修正前) 共通章 No.1住民自治の推進～ ～ 第7章 No.45地域コミュニティ活動の推進  (修正後) 第1章 <u>No.1</u> 少子化対策の推進～ ～ <u>第8章 No.47</u> 住民自治の推進～ <u>No.52</u> 時 勢に応じた施策の推進	住民自治を除いて、主に行政内部で行う施策内容となっているため、共通章ではなく第8章とし、構成を変更した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
6	今回、市が覚悟をもって実施するのは「単位施策」であり、「単位施策」を一番初めに記載し、その後に小さい字で「現状、課題」を記載する構成にするべき。	全体	基本計画全体	(修正後) ●現状・課題のフォントを変更し、取組施策が目立つように記載している。	現状・課題を踏まえた取組施策としているため構成はそのままとした。なお、取組施策を現状・課題よりも目立たせる必要があると考え、工夫した。
7	単位施策という名称が分かりにくい。	全体	基本計画全体	(修正前) 単位施策  (修正後) <u>施策の目的を達成するために行っていくこと(取組施策)</u>	取組んでいくという意味で「取組施策」と変更し、分かりやすくした。
8	不妊の要因の一つに結婚年齢の高齢化がある。高年齢になると妊娠しづらくなるという知識が不足しているとも言われており、教育的フォローが必要だと考える。	14 15	(修正前) No.7「少子化対策の推進」  (修正後) No.1「少子化対策の推進」-3-④	(修正前) —  (修正後) <u>若者に対し、妊娠、出産についての知識の普及、啓発に努めます。</u>	さまざまな機会を捉え、妊娠・出産についての知識の普及、啓発を若者に行うことが必要と考え、記載を追加した。
9	グラフの横軸について、1年間隔が途中から5年間隔になっている。もう少し丁寧なグラフにすべき。	12 13	(修正前) No.7「少子化対策の推進」  (修正後) No.1「少子化対策の推進」 グラフ	グラフ修正	1年間隔となるよう修正を行った。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
10	早期療育の充実について、あけぼの・ひかり児童園では、学齢期の子どもの療育も行っている。総合計画では、「子どもの乳幼児期における成長を支援します。」という文言にとどまっており、児童発達総合支援センターを見据えた表現にすべき。	18 19	(修正前) No.8「児童福祉の推進」  (修正後) No.2「児童福祉の推進」-5-②	(修正前) あけぼの・ひかり児童園の移転建替え事業を推進します。  (修正後) <u>児童発達支援センターとして</u> あけぼの・ひかり児童園の移転建替え事業を推進します。	移転建替えにあたって、従来の通所機能のほかに相談支援、地域支援機能を導入した児童発達支援センターとして施設整備を行っていくため追記した。
11	子どもと地域との関わりについて、育成会など小学生には比較的手厚いが、社会の入り口に近い、中学生、高校生、大学生の地域活動への参加が必要と考える。行政としてもそのような視点をもってもらいたい。	22 23	(修正前) No.10「青少年健全育成の推進」  (修正後) No.4「青少年健全育成の推進」-1-④ (追加)	(修正前) －  (修正後) <u>中学生等が地域活動に関わる機会の充実を促進します。</u>	中学生、高校生、大学生の地域活動への参加を充実させていくことが必要と考え明記した。
12	国民健康保険が県に移ることについて、課題に入れておくべき。	24 25	(修正前) No.14「社会保障の適正運営」  (修正後) No.8「社会保障の適正運営」課題	(修正前)-  (修正後) <u>国民健康保険の財政運営の責任主体を県へ移行する必要があります。</u>	大きな制度改革を市の課題としてとらえて対応していくため、計画に明記した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
13	かかりつけ医、かかりつけ歯科医は重要だが、これらと併せて、かかりつけ薬局を含め、医科、歯科、薬局、これらをトータルとした「かかりつけ」に取り組む事業が必要だと考える。	30 31	(修正前) No.16「保健衛生・医療体制の充実」  (修正後) No.10「保健衛生・医療体制の充実」-3-①	(修正前) 医療団体等と連携して、かかりつけ医の定着、病診連携の推進、救急医療体制の整備、在宅医療の充実などを図ります。  (修正後) 医療団体等と連携して、かかりつけ医の定着、 <b>かかりつけ薬局の普及</b> 、病診連携の推進、救急医療体制の整備、在宅医療の充実などを図ります。	病歴、体質の違い、服薬状況を一元管理できるなど、患者一人ひとりにとって身近なかかりつけ薬局を持つことは、地域医療体制として重要と考え、計画に明記した。
14	大学との連携について、市と大学が連携して、その先にどうつながっていくのかが分かりづらい。	32 33	(修正前) No.17「生涯学習活動の推進」  (修正後) No.11「生涯学習活動の推進」-1-②	(修正前) 大学などの高等教育機関との連携を推進します。  (修正後) <b>高度で体系的な生涯学習の機会を創出するほか、まちづくりなど幅広い分野で大学の知見を活用します。</b>	大学との連携は、人づくりの視点から生涯学習を行っていくとともに、大学の知見を生かし、まちづくりなど幅広い分野において協働することができると考え追記した。
15	団塊の世代など、生涯学習を行っている人が地域活動に活動の場を移してもらい具策を施策の中に入れてもらいたい。	32 33	(修正前) No.17「生涯学習活動の推進」  (修正後) No.11「生涯学習活動の推進」-1-③	(修正前) 世代間交流の機会の充実を図ります。  (修正後) 世代間交流 <b>や地域活動の機会の</b> 充実を図ります。	地域コミュニティ活動の担い手づくりとして必要と考え、「地域活動」の文言を文中に追加した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
16	体力低下等は日常生活の中での過ごし方がポイントである。「運動機会」とは何を指し、どのような意味合いを持たせているのか。	36 37	(修正前) No.18 「生きる力を育む教育の推進」  (修正後) No.12「生きる力を育む教育の推進」課題	(修正前) 運動機会の減少などにより、体力・運動能力が長期的にみて低下傾向にあり、体力の向上を一層図る必要があります。  (修正後) <u>日常生活において体を動かす機会が減少していることから</u> 、体力・運動能力が長期的にみて低下傾向にあり、体力の向上を一層図る必要があります。	「運動機会」とは、日常生活で体を動かす機会を指す。具体的には、家庭において歩く機会、地域における体育的活動の機会、休日に友達や家族と体を動かす機会、学校において業前・業間運動や体育授業の機会、外遊びや部活動の機会等の意味で用いている。左記のとおり、より具体的に記述した。
17	「校種間連携の推進」について、小学校、中学校の他、高校や大学との連携があったほうが、小中学生の教育に役立つと思う。	38 39	(修正前) No.18「生きる力を育む教育の推進」  (修正後) No.12「生きる力を育む教育の推進」-3-①	(修正前) 小学校・中学校間や幼稚園・保育園・小学校間の連携を深め、生活指導上の情報交換や学習指導等の共有・共通理解などを行い、指導の充実を図ります。  (修正後) <u>幼稚園・保育園・小学校間や小学校・中学校間、中学校・高等学校間等</u> の連携を深め、生活指導上の情報交換や学習指導等の共有・共通理解などを行い、指導の充実を図ります。	市立高校と中学校3校との連携や部活動指導等で交流を行っている。記述が不足していた部分を追加した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
18	「体力」向上の推進の書き方と単位施策1の確かな学力の育成の書き方を比べると、取り組みに差を感じる。課題の中で体力の向上を図る必要性を書きながら、施策の中では体力の向上に努めますとの表記にとどまっている。「体力」についても「学力」についての表記と同様、施策1のような取組を示すべきと考える。	38 39	(修正前) No.18「生きる力を育む教育の推進」  (修正後) No.12「生きる力を育む教育の推進」-8-①	(修正前) 自ら進んで運動をする児童生徒の育成を図り、体力の向上に努めます。  (修正後) <u>児童生徒の体力の状況と課題を把握し、体育の授業改善や家庭との連携等を通して、自ら進んで運動をする児童生徒を育成し、体力の向上を図ります。</u>	体力向上について、より具体的に明記した。
19	資料5-1 P61 単位施策4「食育」とはどのような中身をお考えなのか。栄養学だけでなく、社会の中で食に関わる流れを教えるべき。	42 43	(修正前) No.19「教育環境の整備・充実」  (修正後) No.13「教育環境の整備・充実」-4-②	(修正前) 食に関する指導を中心とした食育を進めます。  (修正後) <u>正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を進めます。</u>	食育の内容を説明するような文言に修正した。
20	単位施策4-①スポーツ施設の整備及び改善について「市民が」とあるが、使用実態等から、市民に限定する必要性があるのか疑問である。また、「安全かつ安心して使えるよう、整備及び改善を図る」があるが、整備・改善の目的を安全・安心と限定する理由は何か。また、整備理由はできるだけ広いほうがよいと考える。	46 47	(修正前) No.23「生涯スポーツの推進」  (修正後) No.17「生涯スポーツの推進」-4-①	(修正前) 既存のスポーツ施設を市民がより安全かつ安心して使えるよう、整備及び改善を図ります。  (修正後)既存のスポーツ施設を <u>利用者</u> が安全かつ安心して使え、 <u>スポーツ振興に資する</u> よう、整備及び改善を図ります。	市民に限定をする必要性がないこと、から「市民」を「利用者」に変更した。また、スポーツ施設の目的として、「スポーツ振興に資する」ことがあると考え追記した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
21	計画的なまちづくりの推進の単位施策に、社会資本マネジメントの所管課を入れるべき。 立地適正化計画に基づく施策を行う場合、公共施設の適正配置や、またそれに基づいて出てくる公有地をいかに上手にマネジメントしながら生かしていくということが重要である。	50 51	(修正前) No.24「協働による計画的なまちづくりの推進」  (修正後) No.18「協働による計画的なまちづくりの推進」-1-①	(修正前)-  (修正後) ● <u>関連[No.49社会資本マネジメントの推進]</u>	社会資本マネジメントが関連すると考え、関連施策として明記した。
22	No.18(旧No.24)「協働による計画的なまちづくりの推進」では、「それぞれの役割分担の下、計画的に魅力と活力のあるまちづくりを進めること。」という施策の目的に対して、地籍事業調査の進捗がどの程度関係するのか。	50 51	(修正前) No.24「協働による計画的なまちづくりの推進」  (修正後) No.18「協働による計画的なまちづくりの推進」指標	(修正前) 指標 地籍調査事業進捗率  (修正後) <u>削除</u>	地籍調査事業の進捗率は、当該施策の目的に対して関係性が弱いと考え、削除した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
23	緑や水は景観にとって非常に良いと思うが、川越市は街路樹、公園、広場など緑が足りない気がする。	54 55	(修正前) No.26「景観まちづくりの推進」  (修正後) No.20「景観まちづくりの推進」-1-③	(修正前) 市民や事業者がイメージしやすい都市景観形成基準のガイドラインを作成し、周知を図ることにより、魅力ある都市空間を創出します。  (修正後) 市民や事業者がイメージしやすい都市景観形成基準のガイドラインを作成し、周知を図ることにより、 <u>水や緑と調和した</u> 魅力ある都市空間を創出します。	都市の景観には歴史だけではなく、自然の視点も重要と考え、「水や緑」という表現を追加した。
24	「交通ネットワークの充実と、市民や来街者の利便性を向上」とあるが、バスの利用者数が増えればネットワークの充実になるのか。交通ネットワークはどの程度その結節点を通過して、どこに向かっているのかを把握しないとそのネットワークの有効性を判別できない。指標と目的との整合をはかるべき。	58 59	(修正前) No.28「交通ネットワークの充実」  (修正後) No.22「交通ネットワークの充実」指標	(修正前) －  (修正後) <u>平日の市内鉄道駅における路線バス等発着延べ便数(便/日)</u>	交通ネットワークの充実の度合いとして、便数や利用者数を把握することが必要と考え、指標として追加した。
25	現在、荒川でスーパー堤防の工事を行っているが、川越線の鉄橋部分については工事が進んでいない。弱いところから堤防の崩れるおそれがあり、住民は心配している。ぜひその点を記入してほしい。	62 63	(修正前) No.29「治水事業の推進」  (修正後) No.23「治水事業の推進」-2-⑤ (追加)	(修正前) －  (修正後) <u>国、県に要望するなど、荒川における堤防の整備を促進します。</u>	荒川の氾濫は本市の広域に被害を及ぼす恐れがあり、総合計画に位置付け、国や県に要望を続けていくべきと考え、明記した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
26	施策の指標について、雨水流出抑制や排水機場、排水ポンプ場の課題等、色々な課題があるなかで、久保川の改修の進捗状況だけを指標とすることは、指標の立て方自体に問題があると思う。	62 63	(修正前) No.29「治水事業の推進」  (修正後) No.23「治水事業の推進」指標	(修正前) 久保川の改修の進捗状況  (修正後) <del>削除</del>	浸水被害への対策の一つである久保川の進捗状況のみでは、治水全体の指標としては適切ではないため削除した。
27	「空き家対策の推進」について、特定空家になる前の対策として、地区レベルで住民自治の下、地域のことは地域で解決することを目指し、市はそれに対して支援していくような書き方にするべきではないか。	66 67	(修正前) No.33「良好な住環境の創出」  (修正後) No.27「良好な住環境の創出」-2-①	(修正前) 住宅が密集した市街地において、空き家発生を防ぐ取組を検討します。  (修正後) 住宅が密集した市街地において、 <del>周辺住民の協力を得ながら</del> 、空き家発生を防ぐ取組を検討します。	特定空家の発生防止には、近隣・周辺住民の協力が必要と考えることから修正した。
28	川越は農と商が分断されているが、そこを繋ぐような、農家レストランを一番街に出すような取組をすべき。川越は大都市に最も近い農村の様相を持つところで、ビジネスチャンスがあると思われる。	70 71	(修正前) No.34「産業間の連携と中小企業支援」  No.28「産業間の連携と中小企業支援」1-③(追加)	(修正前) -  (修正後) <del>川越産農産物を活用した川越の「食」を市民や観光客に提供する取組を推進します。</del>	川越の資源(川越産農産物)を活用した「食」の視点は産業振興を図る上で重要と考え追記した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
29	個人的に非正規労働者や派遣労働者の増加は悪いことだと判断している。「女性、高齢者や障害のある人の社会進出も進んでいます。」という良い内容と「また」でつないでいることに非常に違和感を感じる。 「非正規労働者や派遣労働者が増加傾向にあります」で終わりにして、「女性、高齢者～」を独立させてもらいたい。	72 73	(修正前) 35「就労の支援と労働環境の改善」  (修正後) No.29「就労の支援と労働環境の改善」	(修正前) 就労形態の多様化が進む中で、非正規労働者や派遣労働者が増加傾向にあります。また、女性、高齢者や障害のある人の社会進出も進んでいます。  (修正後) <u>・非正規労働者や派遣労働者が増加傾向にあります。</u> <u>・女性、高齢者や障害のある人の社会進出が進んでいます。</u>	表現を分けたほうが意味が分かりやすくなる考える。
30	この先10年、20年を考えたときに、新規参入を促していくような仕組みづくりを打ち出す必要がある。 市が地域最適という視点から、市の商業集積等をマネジメントしていくという視点が必要である。 「地域の商業集積に合った形で新規参入を促していくような仕組みづくりをします。」という表現で施策として打ち出していくといい。	76 77	(修正前) No.37「商業の振興」  (修正後) No.31「商業の振興」-3-② (追加)	(修正前) —  (修正後) <u>地域の商業集積のあり方を検討し、それに見合った店舗の新規参入を促進します。</u>	商店主等とも話し合いを重ねながら地域に望ましい商業エリアのビジョンを描き、そのビジョンに合った店舗誘致を図っていく必要があると考え、追記した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
31	「ごみ処理の有料化」について、審議会の答申では、「実施する際には社会情勢等々十分考慮して慎重に検討されるよう要望いたします」という文言が入っている。検討すべき課題がさまざまあり、この表現は再考しすべき。	82 83	(修正前) No.42「循環型社会の構築」  (修正後) No.36「循環型社会の構築」-1-①	(修正前) ごみの発生・排出抑制と分別の徹底を図るため、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を推進します。  (修正後) ごみの発生・排出抑制や分別の徹底、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、主に家庭から排出されるごみ処理の有料化を進めます。また、その実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討します。	推し進めるという強い意味の「推進します」から、「進めます」に変更する。併せて、「川越市廃棄物処理減量等推進審議会」からの答申を踏まえ、実施時期については、市の廃棄物処理の状況などを踏まえ検討する。
32	「緑の創出」について、道路、公園も含め全課にまたがる施策だと思うので、横断的な取組としてほしい。	88 89	(修正前) No.43「自然共生の推進」  (修正後) No.37「自然共生の推進」-2-②③	(修正前) -  (修正後) ●関連[No.20景観まちづくりの推進] ●関連[No.21道路交通体系の整備] ●関連[No.26公園・緑地の充実]	緑については、主に都市基盤と環境という両面からの視点があり、それぞれの施策に位置付けている。なお、それぞれの施策において関連施策を明記した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
33	自治会など地域の担い手不足の課題がある。行政は、もう少し力を入れて対応していないと、基本構想の「つながり」に行きつかず、住民自治の推進もできない。	96 97	(修正前) No.45「地域コミュニティ活動の推進」  (修正後) No.39「地域コミュニティ活動の推進」-1-③	(修正前) さまざまな地域コミュニティ活動が自立的かつ継続的に行われるよう、安定的な担い手の確保にむけた取組を検討します。  (修正後) さまざまな地域コミュニティ活動が自立的かつ継続的に行われるよう、安定的な担い手の確保にむけた取組を <u>促進</u> します。	地域活動の担い手不足という課題に対し、地域の主体性を尊重しながら、行政としても、対応し、地域と行政が一緒に取り組んでいく意味で、促進とした。
34	民間の工場などの消防団に対し、地域への協力要請をすることについてどう考えるか。	100 101	(修正前) No.49「消防・救急体制の充実」  (修正後) No.43「消防・救急体制の充実」-1-③	(修正前) 消防団の団員確保及び資器材等の整備を図り、組織の強化に努めます。また、市民と協力して地域防災力の強化に努めます。  (修正後) 消防団の団員確保及び資器材等の整備を図り、組織の強化に努めます。また、市民や事業者等と協力して地域防災力の強化に努めます。	民間の消防団をはじめ、地域防災力の強化に、民間事業者の御協力も必要と考え修正した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
35	第四次川越市総合計画においては、地域内分権を前面に出し、力を入れていくべき。	104 105	(修正前) No.1「住民自治の推進」  (修正後) No.47「住民自治の推進」2	(修正前) 2 住民主体の地域づくりの推進 ① — ② —  (修正後) 2 <u>地域内分権の推進</u> ① — ② <u>地域会議の運営や活動に係る支援を行います。また、地域会議の運営体制に応じた各種施策の展開を図ります。</u> ③ —	地域内分権の推進を明確にするため、取組施策の名称とした。また、地域内分権の推進にとって、地域会議の役割は重要と考え、地域会議の記載をNo.39の取組施策「地域コミュニティ活動の支援」から、No.47「住民自治の推進」に移している。
36	行政から地域会議等に依頼する場合、行政内部で整理してから依頼すべき。	104 105	(修正前) No.1「住民自治の推進」  (修正後) No.47「住民自治の推進」2-②	(修正前) 地域会議の運営や活動に係る支援を行います。  (修正後) 地域会議の運営や活動に係る支援を行います。 <u>また、地域会議の運営体制に応じた各種施策の展開を図ります。</u>	平成26年度に立ち上げられた各地域の地域会議について、各地域会議の体制に応じて、行政が体制を整えることが重要と考え明記した。 行政としても地域会議との情報のやり取り等を効率的、円滑に行うことができるようにすることが必要と考え、修正した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
37	地域会議の目的が明確にされていないが、今後、条例化等を行いながら整理しないと、地域内分権が進んでいかない。第四次川越市総合計画では、協働や共助が関わってくると思うので、地域会議について明確にもう少し記載すべき。	102 103	(修正前) No.1「住民自治の推進」  (修正後) No.47「住民自治の推進」注釈	(修正前) —  (修正後) * <u>地域会議／地域の中で活動する各種団体等が主体となり、地域で抱えるさまざまな課題について話し合い、課題の解決に向けた取組や将来の方向性について協議する場として設置するもので、住みよい地域づくりを市と協働して推進していくことを目的としている。</u>	地域会議は新しい制度であり、地域会議の定義を周知するため注釈に記入した。
38	地域会議を有効に作用させるためには、自分の身に置き換えて考えるなど、参加意識が必要である。また、地域福祉の観点もあり、大変重要である。	104 105	(修正前) No.1「住民自治の推進」  (修正後) No.47「住民自治の推進」-2-②	(修正前) 地域の課題を住民自らが考え判断し解決に向けて取り組む「地域内分権」を推進します。  (修正後) <u>地域予算制度を設けるなど</u> 、地域の課題を住民自らが考え判断し解決に向けて取り組む「地域内分権」を推進します。	地域の課題をそれぞれの地域で解決していくためには、「地域会議」のような組織だけではなく、一定の予算が必要であり、その用途は各地域それぞれが決めていくことが望ましいと考える。そうした「地域予算制度」を明確に計画に位置付けるべきと考え明記した。

◆第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)

番号	意見要旨	資料 10-2 ページ	反映箇所(案)	反映内容(案)	反映理由
39	「優良企業の誘致、商工業の支援」とあるが、市が最優先にやるべきことは、どこかの優良企業を誘致して財源の確保を図ることと捉えられてしまう。また、「商工業の支援」とあるが、ここに農業は入らないのか。そのほか、「支援」とあるが、「育成」の観点も入れてほしい。	108 109	(修正前) No.2 「行政経営マネジメントの推進」  (修正後) No.48「行政経営マネジメントの推進」-2-⑤	(修正前) 本市をあげて、優良企業の誘致、商工業の支援、観光の活性化などにより、安定的な税収入の確保に努めます。  (修正後) 本市をあげて、 <u>各種産業の育成・支援、観光業の活性化、企業の誘致などを推進し、安定的な税収入の確保に努めます。</u>	本市の重要な産業の農業の視点を入れるために「各種産業」と表現を変更した。企業誘致のほかに、「支援」や「育成」の視点も重要と考え明記した。
40	施策の目的として、「ICTを活用することで市民の利便性の向上や効率的な行政運営を行うこと」とあるが、単位施策の内容を整理すると、①住民の利便性向上、②行財政効率化、③住民に対する情報提供、④政策決定の効率化の4項目に分けられ、整理をすべき。	112 113	(修正前) No.4「情報化施策の推進」  (修正後) No.50「情報化施策の推進」	(修正前) No.50-1「ICT利活用による利便性の向上」④「ビッグデータなどの各種データの収集、分析、活用等を通じ、さまざまな課題の解決や利便性の向を図ります。」  (修正後) <u>No.50-2「政策決定の効率化」(追加挿入) ①「ビッグデータなどの各種データの収集、分析、活用等を通じ、さまざまな課題の解決や利便性の向を図ります。」</u>	取組施策を見直すとともに、市民や行政等の利便性の向上につながるものと、政策決定の効率化につながるものに整理を行った。